措置命令書の措置期限の延長について

令和６年３月２９日付け高松市命令環指第４６０号の措置命令書の措置期限を延長しましたので、お知らせします。

記

１　被処分者

住所：香川県高松市牟礼町大町２５４４番地２２

氏名：解体総業株式会社　代表取締役　香川　直久

２　通知年月日

令和６年１１月５日

３　措置命令の履行期限

令和７年３月３１日

４　措置内容及び措置を命じた理由

令和６年３月２９日付け高松市命令環指第４６０号の措置命令書に同じ。